

2025年度 自然環境保全管理技術者育成事業

令和
7年度

ビオトープ塾

受講者
募集

“自然の恵み”を正しく守り育てるための勉強会

自然生態系や環境関連法、ビオトープの保全・保護・創造等についての知識向上

生態学	ビオトープ 論	環境 関連法	計画 施工・事例
全2回 7/2 7/9	全2回 7/16 7/23	全3回 7/30・8/6 8/20	全4回 8/27・9/3 9/10・9/17 9/24
・生態系とは ・生態系のしくみ ・環境条件生物地理と生態 ・個体群生態学と遷移 ・生態学の基礎用語 講師:上赤博文様	・ビオトープの定義、タイプ・現状 ・ビオトープの保全が必要な理由 ・ビオトープ保全の考え方 講師:上赤博文様	・環境関連法全体に係わる法律 ・種の保護・保全・防除に関する法律 ・公園関連法・水系管理・森林管理に関する法律 講師:力武和夫様	・野生生物調査に基づいた計画立案 ・地域計画の生態系保全 ・現場技術者の視点 ・現場のしつらえと工夫、施工事例 講師: 大宅公一郎様 講師 中原正登様

★受講料は全て無料です。

★今年も7月から毎週水曜日の18時30分より20時30分までの2時間の勉強会です。

★対面受講とZoomによるオンライン受講も可能です。

開催場所：佐賀市大和町大字梅野280番地「朝日テクノ株式会社 会議室」

主 催：特定非営利活動法人 SATOMORI

共催・後援：日本ビオトープ管理士会北部九州支部(佐賀)、環境カウンセラー協会(佐賀)

連絡先：TEL：050-3539-9976 mail：info@satomori.jp <https://www.satomori.jp/>

令和7年度「ビオトープ塾」受講者募集

「自然の恵み」や「生物多様性保全」等について一緒に学びましょう。

自然環境の保護・保全・復元・創出に向けて
ビオトープ管理士の必要性が増してきます。
最先端の技術者資格に挑戦してみませんか？

本年度の資格試験実施予定日は、【11月2日(日曜日)】
申込み締切は9月16日(火)となっております。
環境関連法や生態学・生物多様性等についての知識向上、
ならびにビオトープ管理士資格取得を目的として実施いたします。

ビオトープ管理士とは

ビオトープ[BIOTOP]という言葉は、生きものの[BIO]と場所[TOP]からなる、地域の野生の生きものたちが生息・生育する空間という意味のドイツ語です。国際的に求められている持続可能な社会には、生きものやその生息できる環境を守り、増やすまちづくりが欠かせません。この資格はそのために必要な知識や技術の習得の証となり、環境教育の場などでも活かされています。

SDGs推進のために

ここ数年、企業の社会的な責任だけでなく、企業の信頼性や価値向上につながるSDGsへの取り組みが活発です。ビオトープ管理士は、SDGsで掲げられた17のゴールのうち、「11 住み続けられるまちづくりを」「13 気候変動に具体的な対策を」「14 海の豊かさを守ろう」「15 陸の豊かさを守ろう」を達成するために有用な資格です。

行政から信頼された資格

資格取得のためには、生きものに関する知識だけでなく、法律、技術、倫理観、評価力、応用力といった幅広い能力が必要となります。その幅広さと専門性・質の高さで信頼され、環境省や国土交通省、農林水産省などの中央省庁や地方自治体で、公的な入札条件や評価の対象として広く活用されています。



公益財団法人日本生態系協会のパンフレットより



参 加 申 込 書

連絡先: TEL.050-3539-9976 FAX:0952-37-9301 mail: info@satomori.jp https://www.satomori.jp/

※令和7年度「ビオトープ塾」への参加を希望。

氏名	住所	連絡先	所属団体等